

令和8年度 第2回 大阪府地下占用物等連絡会議 開催報告

日 時： 令和8年8月27日（木） 14:00～15:10
場 所： 大阪国道事務所 1F A・B会議室
参加者： 146名（会場26名、Web120名）



会場の会議状況

■ 開催概要

道路陥没等の事故の未然防止に向け、道路管理者と占用事業者等が、法改正や点検実施状況を共有。会議後半では、今後の制度運用や情報共有のあり方などについて意見交換を行いました。

■ 主な議事内容

資料1 | 下水道法等の一部改正

- 道路管理者と占用事業者の連携強化、占用物件の維持管理情報の把握、地下占用物件の工事完了時における竣工図等の提出など、改正内容の概要を共有。

資料2 | 令和7年度 点検実施状況

- 国管理道路では、管理延長194.207kmのうち102.555kmで路面下空洞調査を実施し、詳細調査で確認された空洞は0箇所。
- 電力・通信・ガス・水道・下水道・電柱等の点検状況を共有し、空洞調査と占用物件の点検結果を相互活用する方向性を確認。

資料3 | 占用工事における猛暑時間の施工回避

- 作業員の安全確保等を目的に、現場・交通状況に応じた早朝施工や休憩時間の確保など、施工時間の柔軟な設定について情報共有。

■ 関係者間の情報共有・意見交換（要旨）

- 道路地下空間の安全性向上に向け、今後の制度運用、路面下空洞調査、占用物件の点検情報の共有、道路占用に関する情報のデジタル化等について情報共有。
- 意見交換では、法改正後の道路占用手続や竣工図等の提出方法、道路管理者と占用事業者の情報共有、新たな道路占用関連システムの活用・運用などについて、多くの質問・意見が寄せられました。今後、関係機関と確認・調整の上、必要な情報を共有していきます。

■ 今後の展望

道路管理者と占用事業者がそれぞれ保有する点検・調査情報を共有し、異状やリスクを早期に把握して対策につなげることが重要です。今後も本会議を通じ、関係機関の連携強化と情報共有を進め、道路地下空間の安全・安心の確保に取り組めます。



会長：大阪国道事務所長 瀬戸下伸介

お問い合わせ先：管理第二課
大阪国道事務所 総括保全対策官 辻脇 崇 TEL：06-6932-1452

【お問合せ先】
国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所
〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号
代表電話番号 06-6932-1421（受付時間9:15～18:00）
ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>

ホームページ X